

## 下野市農村環境改善センター使用料

区分		単位	金額	徴収の時期	備考	
生活研修室 女性・幼児懇談室		1時間	310円	利用の承認を受けたとき。	営利又は宣伝を目的として利用する場合は、規定使用料の1/2を加算した額とする。また、1回の利用時間は2時間までとし超過した場合は1時間単位で使用料の1/2を加算した額とする。ただし、10円未満の端数は徴収しない。1時間未満の端数は1時間とする。	
調理実習室(1)		1時間	290円			
調理実習室(2)		1時間	100円			
調理実習室 (3)	一般使用	1時間	270円			
	味噌製造	基本額	1工程			1,500円
		加算額	出来上がり味噌量18リットルにつき			400円
調理実習室(4)		1時間	160円			
多目的広場		1回	210円			